FDA が薬用石鹸の使用禁止を指示

https://l-hospitalier.github.io 2016.12

<mark>【石鹸と洗剤】</mark>「石鹸」も洗剤の一種。 石鹸は約5千年前から使われている**脂肪** 酸カリウム/脂肪酸ナトリウムを主な成分とするもので、天然の油脂とアルカリで 作られる。 (合成)洗剤は化学的に合成されたものを含み、第一次世界大戦後ド イツで食用油が不足した時に石油からアルキル・ナフタリン・スルホン酸塩の合成 (1917) が始まり。 その後プロクター&ギャンブル、デュポンなどの化学工業会 社はアルキルベンゼンスルホン酸塩(ABS)に助剤としてリン酸塩を加えたものを 発売、主流となった。 これは分解されにくく洗浄力も強いが、河川が泡立ちリン による富栄養化の公害問題に発展。 2000年ごろより各国で法規制が成立(日本 では化学物質管理把握促進法)。この結果、合成界面活性剤は規制されたが、通 常の「石鹸」については「規制の必要なし」と結論が出た。【薬用石鹸】「石鹸」 という名前がついているが、「洗浄剤の一種である」というだけの意味で、その「薬 用石鹸」が脂肪酸ナトリウムまたは脂肪酸カリウム主体であることを必ずしも意味 しない。 肌の殺菌や除菌を目的にしたものは、ベンザルコニウム塩(逆性石鹸: 陽イオン界面活性剤) やトリクロサンなどが殺菌剤として配合されている。 肌荒 れ防止を目的としたものには、消炎剤や保湿剤などを配合。 2016年9月 FDA は トリクロサンやトリクロカルバンを含む 19 品種の抗菌剤を含む薬用石鹼が「通常 の固形石鹸(脂肪酸カリウム/脂肪酸ナトリウム)より効果がある」とされるもの <mark>が根拠無しとし</mark>、販売を禁止した。 欧州ではこれより **1** 年前 **2015** 年 **6** 月欧州化 学機関(ECHA)が、肌や頭皮の殺菌効果を目的とする衛生用品へのトリクロサン の使用禁止を決定。 厚労省は 2016/9/30 に「トリクロサン等を含む薬用石鹸の切 り替えを促します」と発表(約230種の製品が販売中)。 2010年ごろよりトリ クロサンのヒト内分泌系への攪乱作用の研究が報告され、これを受けて2013年 FDA はハンドソープやボディウォッシュを販売する企業に対して、普通の石鹸より 感染予防などの効果がある、という証拠の提出を求めた。 FDA はデータを検討し た結果の措置と思われる。 環境ホルモン作用には安全な摂取量はないと判断され るため、今回の禁止措置が決定されたものであろう。 FDA は「通常の石鹸と流水 で洗うことは疾病を予防し、感染拡大を防ぐ上で最も効果的な方法の一つだ」と述 べている。 また、石鹸と水がない場合には、アルコール濃度が 60%以上の消毒薬 を使ってもよいと付け加えた。 抗菌石鹸のメーカーには1年以内の対応が義務付 けられるが、問題となった殺菌剤の使用をやめる動きも既に始まっている(ミュー ズ石鹸)。 抗菌作用を持つ薬品を使用後下水に流すことは新たな耐性菌の発生を 促進することになり、感染予防対策上大きな障害になると考えられるので、いわゆ る「薬用石鹸」が「通常の石鹸より効果がある」ことに根拠がないのであれば早期 に脂肪酸カリウム/脂肪酸ナトリウムを主な成分とする通常固形石鹸の使用にも どす必要があると考えられる。

^{*1} 今回の販売禁止対象には、病院などの医療機関で使用されている手の消毒薬などは含まれていない。